

菅生サーキットトライアル選手権参加者宛

菅生レーシングスポーツクラブ (SRSC)

株式会社 菅生

Bulletin No.1

2026 年 7 月 16 日

【菅生サーキットトライアル選手権 クラス区分追記について】

2026 年 JAF 菅生サーキットトライアル選手権シリーズ規則 第 13 条（シリーズ規則 38 頁）において下記の通り追記をする。

追記前

- 2026 年 JAF 国内競技車両規則 第 3 編 スピード車両規定 に従った車両で、下記の 10 クラス区分(JAF 選手権部門は 9 クラス)に従った車両とする。過給装置付エンジンはもとの排気量の 1.7 倍のクラスとみなし、ロータリーエンジンはもとの排気量の 1.5 倍のクラスとみなす。また性能調整として、当初とは異なる型式のエンジンに載せ替えた車両は CT1、NSX は CT2 以上、シビックタイプ R(EK9/EP3/FD2/FN2)、インテグラタイプ R、S2000、RX-8 は CT3 クラスにのみ参加を認める。

追記後

- 2026 年 JAF 国内競技車両規則 第 3 編 スピード車両規定 に従った車両で、下記の 10 クラス区分(JAF 選手権部門は 9 クラス)に従った車両とする。過給装置付エンジンはもとの排気量の 1.7 倍のクラスとみなし、ロータリーエンジンはもとの排気量の 1.5 倍のクラスとみなす。また性能調整として、GT-R (R35)、当初とは異なる型式のエンジンに載せ替えた車両は CT1、NSX は CT2 以上、シビックタイプ R(EK9/EP3/FD2/FN2)、インテグラタイプ R、S2000、RX-8 は CT3 クラスにのみ参加を認める。

2. JAF 選手権部門

CT1	排気量制限無し・駆動制限無しの B 車両
	外国産車両、国産車両、 <u>GT-R (R35)</u> 、当初とは異なる形式のエンジンに載せ替えた車両

※尚、今後シーズン中であっても必要に応じて性能調整する場合がある

以上